

愛媛・大分両県の自治体同士でお互いの地域の魅力を紹介し合う取り組みを行っています。豊予海峡を挟んだ海の向こうに目を向けてみましょう！（次号は鬼北町です）



森の国 松野町 ~豊かな森を未来まで持続させるために~

「この森にあそび この森に学びて あめつちの心に近づかむ」

今から約60年前、初代松野町長 岡田倉太郎氏が遺した言葉です。国立公園滑床溪谷をはじめ、森林資源が豊富な松野町では、この言葉をまちづくりの理念として掲げ、さまざまな施策を展開していくなかで、いつしか森の国と呼ばれるようになりました。今回は、最近の取り組みをいくつかご紹介したいと思います。

この森に学ぶ ~木造による学校や役場庁舎の更新~



町産材検による木造の松野町庁舎



低利用部材を活用した小中学校の机・椅子

昭和40年代に建設された松野中学校を松野町産材検の木造にて新築、フィットチッド*漂う校舎で素晴らしい学びの環境が確保されています。町内の全小学校において床や壁等の木質化を行い、中学校と併せて子どもたちが町産材検に囲まれて学習に取り組んでいます。

現在、昭和30年代に建設され老朽化した役場庁舎を町産材検の木造にて建替え中で、今年12月中には完成します。工法も町産材検のCLT(直交集成材)を採用、木造でありながら耐震性の確保と工期の短縮が実現できたほか、環境へ配慮した機能を揃えて、公共庁舎部門で省エネルギー率日本一(令和3年現在)を達成することとなりました。

*フィットチッド…一般にリフレッシュ効果などの森林浴効果をもたらす森林のかおりのこと(農林水産省のHPより引用)

この森にあそぶ ~アウトドアパラダイスを目指して~

松野町では、さまざまな森の恵みを受けて生活しています。その森を後世まで持続させるために、森への理解を深めるアウトドア事業を展開しています。その種類も、キャニオニング、ラフティング、カヌー、トレッキング、トレイルラン、マウンテンバイク、フリークライミング、BBQなど、山・森・川の魅力を満喫できる内容で、いずれも日本屈指のフィールドと評価を受けています。



日本一過酷な松野四万十バイクレース(MSBR)



美しい水・森の恵みを満喫できるアクティビティ



スリリングなキャニオニング。日本一のフィールドとよばれる



滑床溪谷には巨岩がごろごろ。フリークライミングのメッカ

松野町役場 ふるさと創生課 ☎0895-42-1116 松野町をもっと知りたい方はPR動画をチェック！

※上記の記事は松野町が作成しました。内容の詳細については松野町役場ふるさと創生課までお問い合わせください。

ご存じですか？

部落差別解消推進法

部落差別のない社会を実現するために、2016年(平成28年)12月16日、「部落差別の解消の推進に関する法律」(部落差別解消推進法)が施行されました。なぜこの法律ができたのか、そして誰もが幸せに暮らすために大切なことは何なのか、考えてみませんか。

どんな法律？なぜできたの？

この法律は、「現在もなお部落差別が存在する」との認識を示し、「基本的人権を保障する憲法の理念にのっとり、部落差別は許されない。解消することが重要な課題」として、部落差別のない社会を実現することを目的としています。

この法律が施行された背景には、現在もなお、特定の地域出身であることやその地域に住んでいることを理由として、結婚や就職の際の身元調査、インターネット上での差別書き込みなどの差別事象が発生していることがあります。

部落差別の解消に向けて

部落差別解消推進法の目的を達成するためには、私たち一人ひとりが、この法律について理解することが大切です。その上で、差別の現実を学び、「なぜこの法律ができたのか」、「差別を解消するにはどうすればよいか」を差別を受けている人の立場に立って考え、行動することが大切です。

部落差別の解消は、私たち一人ひとりの課題なのです。

人権・同和対策課 ☎537-5618



2021大分市人権フォトコンテスト入選作品 「つなぐ〜母から娘へ 娘から妹へ〜」

差別をなくすのは誰？ 私たちです

人権・同和教育シリーズ 516

人の生き方を考える



わたしのきっかけ

わたしの会社では、毎年、講師を招いて人権研修をしています。今回のテーマは部落差別についてでした。研修が始まる前、隣にいた同期の友人に「部落差別って自分の周りでは聞かないし、今はないのでは？何もせずにそっとしておいた方がいいと思う」と言うと、友人は「そうかな…」と何か言いたそうでしたが、そのまま研修が始まってしまいました。

講師は自分の年齢に近い若い人で、自ら受けた結婚差別について話してくれました。わたしは、部落差別が現在でもあると初めて実感したのです。

最後に講師が「みなさんは、自分の大切な人から苦しさを打ち明けられ、悩みを相談されたりしたとき、何もせずにそっとしておくことはできますか？」と参加者に、問いかけました。「わたしだったら、絶対にそんなことはできない」と思ったとき、「今はない」「そっとしておいた方がいい」という自分の考えが、いかに冷たい

くひどいかということが分かったのです。ふと、横を見ると友人が涙ぐんでいました。

講演後、友人に「もしかして…」と話しかけると、友人はうつむいたまま黙っています。「ごめん、わたし間違っていた。今は差別はないのでは？そんな考えはひどいよね。今日の研修で分かったよ」と伝えました。すると、友人は「話そうかどうか、すごく迷ったけれど、やっぱりあなたに聞いてほしい。実はね、結婚のことで相談したかったの」と言い、真つすぐわたしを見つめました。

わたしは、そばにいたのに友人の苦しさに気付いていなかったこと、さらには、自分が相談できない雰囲気をつくっていたことに気が付いたのです。「ごめん、話してくれてありがとう。よかつたら話を聞かせてくれる？」と言うと、友人の顔に笑顔が浮かびました。

部落差別は自分の周りで聞かないから「ない」のではなく、「見えていない」だけなのです。一番伝えたいことは、一言言えないことでもあります。自分のそばに、苦しんだり、悩んだりしている人がいるかもしれないと思うことが、差別をなくす一歩になるのです。